

## 条例の制定～施行までの流れ（予定）

〔進行スケジュール〕

	取組	内容等	令和5年度			令和6年度
			1月	2月	3月	4月
1	条例（案）に対する パブリックコメント意見の募集	・宮代町管理不全空家等の適正管理に関する条例（案）について、広く意見を求めます。 ※町広報・ホームページ及び各公共施設にて実施	1/5 ~ 1/25			
2	パブリックコメント意見 に対する見解の公表	・条例（案）に対し意見等があった場合、それに対する町の見解を公表します。		■ 2/1		
3	法規審査会の開催	・パブコメの意見等を反映させた条例（案）を町の法規審査会に諮ります。		■ 2/12		
4	議案の提出（3月議会）	・法規審査会で審議された条例（案）を議会に提出します。			2/29 ~	
5	条例・施行規則の施行	・条例（案）が議決された場合は、条令及び施行規則を施行します。				4/1~